

ひびばい 市議会だより

令和2年8月1日

52号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会



全国市議会議長会 議員表彰（15年以上）伝達式

令和2年第2回定例会は6月9日に開会し、6月19日閉会しました。本会議では、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応と、令和元年度の一般会計を始めとした各会計の決算概要について説明がありました。一般会計においては、実質収支で、黒字決算となったことが報告されました。

教育長からは臨時休業していた小中学校を、6月1日から再開したこと、また、文化補助事業について、刑事告訴中だった結果として、札幌地方検察庁から不起訴処分となった旨の報告がありました。

議案については、承認案件5件、条例制定案件2件、条例改正案件3件、単行案件3件、補正予算案件4件、人事案件20件がありました。

12・15日の二日間で、9人の議員が市長並びに教育長に質問を行いました。新型コロナウイルス感染症に関する市

第2回定例会（6月9日～19日）

☆令和二年度一般会計補正予算

1億3682万円 可決

☆令和元年度一般会計総額

186億8184万2千円

や教育委員会の対応について質問がされました。

16日は常任委員会が開かれ、総務・文教委員会、産業・厚生委員会、それぞれ4件の議案について審議しました。

17日には予算審査特別委員会が開催され、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染の疑いのある傷病者の搬送に救急車1台と、アイソレーター装置（患者移送用隔離ベッド）の配備に対する補正予算の他3件を審議しました。地域医療体制等調査特別委員会については、本定例会にて、設置し、委員長に川上美樹議員、副委員長に谷村知重議員を選出しました。

◆◆主な内容◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では9名の議員が一般質問を行いました。質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



地震や津波・台風・水害の心配もなく、近年の地球温暖化による猛暑も無く、雪冷熱エネルギーの実績があることなど企業誘致に有利な要因が沢山あります。

問 新型コロナウイルス感染症で露呈した、我が国の生産・物流・販売の脆弱性を回避するため、国内の生産拠点整備を進めて、サプライチェーンの強化を図る「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」があり、総予算は2,200億円です。この補助金制度で今後日本の各地に工場の建設ラッシュが始まると予想され、空知団地を持つ美唄市には朗報です。空知団地は、土地が安くて

答 本市は企業誘致を進めています。誘致活動の推進には専門性が高い業務処理が求められているため、今後は金額特別交付税措置される国の「地域おこし企業人制度」を有効活用し、人材の掘り起こしを行いながら、企業ニーズ

の把握や、企業とのマッチングを行ない、空知団地の優位性や、美唄の価値や魅力を活かせる分野のノウハウや知見を活かしながら、今後さらに企業の誘致促進に努めてまいります。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 コロナ感染拡大は、都市に人口が集中しすぎていることの怖さを浮き彫りにした。住む場所の選択肢を増やす為、利活用可能な空き家を若い夫婦や市内外に提供すべき。国交省の「空き家活用促進事業」は、空き家の改修費の半分を国が補助、残り4分の1ずつを道と市で負担する。この制度を活用し、リフォームの財源を確保、安価な家賃で貸し出し長く住んで貰う事で、市が負担した分はゼロに、活用可能な空き家が命を吹き返す。

答 市と商工会議所、民間の協働で設立した「移住・定住推進協議会」が「空き家バンク」に取組んでいる。本年度から専任職員として、地域おこし協力隊が、移住者増加等に取組む。

専門コーディネーターを配置し利活用可能な空き家をリフォーム、モデルハウスとしてネット公開し、人口増を。

問 コロナ禍で小中学校が休業に。オンライン授業を受けられることが出来るよう、また、教職員が授業動画を配信できる環境を整備すべき。

答 国の補正予算により小中学生に一人一台タブレット端末を整備する。教職員も授業動画を作成できるよう、整備を急ぐ。

問 学校休業時の給食を配食できるしくみ作りを出来ないのか。

答 文科省の「学校給食衛生管理基準」で、給食の持ち帰りには、衛生上の課題から禁止することが望ましいとされている。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 新型コロナウイルス感染症に対する経済状況と対策、また指定管理者のゆくりん館の支援策は。

答 5月に商工会議所が会員415社に実施したアンケート調査では91%の事業者が「企業活動に影響がある」と回答。従業員の解雇は2社が一部解雇。休業業は美唄ホテルスエヒロが4月より休業中。今後は対策資金を新設するとともに利子及び保証料を全額補助し現在38件1億7,100万円の融資を行った。北海道が休業要請を行った店舗への支援金上乗せは道から1回目のデータ提供があり3件。びばい経営支援金は現在53件の交付。交流拠点施設ゆくりん館の減収に伴い補填については指

市議会だより

定管理者制度の趣旨を勘案し支援措置を検討する。

問 失業者や休廃業の実態を詳細に調査する必要がある、また休業中のホテルスエヒロの再開に向けた支援策は。

答 関係機関と連携を図り実態把握に努める。スエヒロ再開に向け中心市街地活性化の観点から今後の在り方を検討して行く。

問 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源が足りない場合、当初予算の歳出見直しや抑制など経済支援の財源確保はどう考えているのか。

答 国の第1次補正予算は1億4,629万1千円。第2次補正予算は家賃補助を含む事業継続や雇用維持等への後押しするもの。財源確保は当該臨時交付金を基本とし財源が不足する場合は国に対し増額要望し令和元年度決算による繰越金の活用や予算の執行状況をみながら必要な対応をしていく。

無会派

山崎 一広 議員



問 刑事訴訟について不起訴となった事に対し、市長・教育長の率直な考えについて

答 (市長) 行政力の解決に向けた努力が十分でなく不起訴となられたお二人には大変なご心労をかけ、深くお詫び申し上げます。

答 (教育長) 精神的な苦痛や多大なご負担をかけ、ご家族にもご迷惑を、深くお詫び申し上げます。

問 現在活動を休止している文化協会への対応は

答 休止状況であり、市民の芸術文化の推進のため今後必要な対応を行って行きます。

問 刑事告訴や指定管理が不裁定となり、当時勤務していた時の職員(4人)についての対応について

答 家族に対してもご負担をかけ、重く受け止めている。

問 指定管理選定委員会メンバー、他市はどの様になつて

答 本市と同様に特別職と外部委員で構成しているのが26市、職員のみが6市、設置していない市が2市となつており、委員の構成について検討して参りたい。

問 市の有する財産管理で違法的なものではあるのか、文書や口頭で注意喚起を

答 土地や建物の賃借契約を締結しているが、そのような状況が確認されれば、必要に応じ文書などにより要請を行つて参りたいと考えています。

市民交流クラブ

森 明人 議員



○治水行政について。

問 平成に入ってから全国的に「温暖化」「異常気象」という言葉が目立ちます。3月11日、進徳西地区で田畑・道路が冠水との連絡がありました。

前日からの雨や2日間にわたり、プラス気温が被害をもたらした物と思われれます。

①この状況を踏まえて、西20線道路や、畑の冠水被害状況及び原因について伺う。
②また、当日の対応と対策費用について伺う。

③大雨が降るとほぼ毎年、冠水しているが、今後の対策を伺います。

答 3月11日、進徳西地区での冠水についてであります。が、進徳西4号線から開発峰延5号線間で冠水しており西20線南側の側溝が溢れている状況を確認しました。畑の冠水状況については、積雪状況の為面積は把握していないところであります。

冠水の原因につきましては、前日からの降雨が統計開始以来3月としては最大の56mmであり、気温が高くいつきに雪解けが進んだこと、道路側溝に雪が堆積し流下断面を阻害

していた事が考えられます。

当日の対応については、8時30分に地元の方から倉庫が冠水しそうになっている旨の連絡が入り、直ちに西20線の当区間を通行止めとし、道路側溝の雪割とポンプ配水を行いました。費用は25万円となっています。

今後の対策については、今年度中に横断管の拡充を図ります。

無会派

紫藤 政則 議員



○新型コロナウイルス感染症対策について

問 感染の拡大防止からも、自主隔離施設を確保しておく必要があるのではないか。

答 自主隔離施設の確保は感染拡大防止と、家族の不安解消にもつながることからも、美唄市多目的宿泊施設「トマー

市議会だより

レ」の活用を考えている。
○不起訴処分と公の施設の指定管理制度等について

問 当時の市教委の判断は、十分な調査・検討が行われていない。告訴ありきのずさんなものであった。不起訴となり謝って済む問題ではない。何故告訴に走ったのか。被告訴人にされていたお二人の名誉回復のために、二度とこのようなことを起こさないためにも、第三者による検証が必要ではないか。

答 不起訴処分の通知を受け、当時の教育委員会内で十分な議論がなされたのか、告訴の判断に至る以前に別の解決方法がなかったのか、などの課題があったものと考えている。今後、教育委員会を主催し、これらの課題について十分協議・検討していく。

問 市民会館等の指定管理者の選定手続きに問題はなかったのか。

答 収支計画に関する採点について、あらかじめ固定せずに総合的に判断することが適切であったと考える。

問 選定手続に瑕疵があれば、

処分を取り消すべきではないか。

答 当時の採点は、選定委員会で協議し決定した。その後選定基準の見直しを行った。公正性・透明性に十分留意していく。

市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



問 新型コロナウイルス感染症の状況下、「新しい生活様式」と熱中症について。これからの季節は熱中症のリスクも高くなり、熱中症予防のために夏場のマスク着用に関する注意喚起が必要と考えるがいかがか。また、熱中症リスクについての市民への周知について伺う。

答 夏場のマスク着用については環境省及び厚生労働省から周知依頼があり、「屋外で人と十分な距離が確保できる

場合にはマスクをはずす」といった留意点が示されている。市としては、ホームページやメロデイで啓発するほか、町内会や老人クラブ等を対象とした健康教育においても、住民に直接お伝えし、熱中症予防に努めて参りたい。

問 新型コロナウイルス感染症によって中止となった行事・イベントについて。中止にした催しの事業費について。また代替イベントの実地を検討しているのか伺う。

答 「さくらまつり」「歌舞裸まつり」「福祉スポーツ大会」が中止となり、「福祉スポーツ大会」については64万9千円が未執行となる。「さくらまつり」「歌舞裸まつり」の代替イベントについては、観光物産協会が新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたった段階で検討する。

無会派

本郷 幸治 議員



問 新型コロナウイルスが未だ収束に至っていない状況下で、大規模災害が発生した場合における避難所の新型コロナウイルスの感染症対策についての具体的な対策について。

答 避難所の開設については、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図ることや、ホテルや旅館等の活用、可能な場合は親せきや友人の家への非難を検討していた、たくさんとの対応を行ってまいりたい。次に衛生用品の備蓄については、現在ある段ボールベッドなどに加え、マスクや消毒液、非接触式体温計などを購入しました。次に避難所解説・運営マニュアルの更新については、女性の視点や子育て世帯などの二-

ズに配慮した環境づくりに十分配慮したマニュアルの見直しを行ってまいります。

問 新型コロナウイルスの影響で、六月一日から全小中学校が再開され、大切な子ども達の心のケアについて。

答 これまで、児童生徒は、長期にわたり学校生活から離れていることや進級・進学に伴う教育環境・友人関係の変化はもとより、感染症拡大に伴う様々な不安やストレスを抱えているほか、児童生徒の中には、感染症への不安や恐れを抱いている場合もあると考えております。このため、教職員のみならずには自身の健康管理はもとより、これまでに以上に児童生徒の状況把握に努めていただき、教育委員会としても、いつでも迅速に相談できる体制を整え、児童生徒の心の健康問題に適切に対応してまいります。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



市議会だより

(5)

問 美唄市の防災ガイドマップ作成において、道が行っている美唄川、新川の河川調査の進捗状況と、美唄市防災ガイドマップの作成・配布へのコロナ禍の影響について伺う。

答 北海道による河川調査は、本年中に完了予定であり、コロナ禍による作業の遅れはない。また、美唄市防災マップも、美唄市洪水ハザードマップの更新と、避難に関する情報など内容を見直しし、予定通り今年度中に作成・配布する予定である。

問 北海道は災害時の避難所マニュアルの改正を行ったが、美唄市のマニュアルの見直しを行うのか。また、避難所用としての感染症対策用品の備蓄の考え方について伺う。

答 美唄市のマニュアルにつ

きましては、衛生物資の備蓄、避難所の増設、避難者やスタッフの健康管理、避難所の衛生管理などについて、見直しを行います。また、物資の備蓄については備蓄計画を策定中であり、策定後は計画に基づき、必要な物資の確保に努めてまいります。

問 感染症が続く中、大規模災害が発生した場合の避難所の開設・運営をどの様に行うのか伺う。

答 通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図ることや、ホテルや旅館等の活用、親戚や友人の家への避難を検討していただくなどの対応を行ってまいります。また、運営にあたっては、人と人との間隔確保のため、パーティションや段ボールベッド等を使用し十分なスペース確保、定期的な換気の実施、清掃や消毒を行うことにより、避難所の衛生管理を確保いたします。

委員会報告

常任委員会と特別委員会等

の質疑応答と論議の内容
《総務・文教委員会》

委員長 楠 徹也
副委員長 谷村 知重

30号 美唄市多目的宿泊施設条例制定の件

問 施設の利用料金の還付について、12条の第5項と第6項の違いは何か、また、両項目とも還付の扱いについて定めており、重複していると考えることから、第5項のただし書きは必要ないのでは。

答 第12条第5項については、利用者の利用料金の納付後に、減免を決定した場合、減免額を還付できることを定めており、第6項については、通常の利用料金を納付し、コロナウイルス感染症など、市の判断で閉館した場合などを想定して規定したものである。

60号 美唄市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例制定の件

問 基金の設置に関し、利用目的や使途について、広く市民に周知することで、寄付の拡大につながっていくと思うがその考え方について。

答 寄付を積極的に募るとい

った考え方については、持つていないところであるが、広報紙メロデーを通して、基金設立のお知らせをすることも、賛同いたいただける方に対しては、今後の活用方法、趣旨をしっかりとお伝えし、取り組んでいきたい。

31・32号 質疑無し
31・32・60号 原案可決

なお、議案第30号については、第12条第5項のただし書きを削るものと修正可決し、また修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり可決。

《産業・厚生委員会》
委員長 松山 教宗
副委員長 川上 美樹

33号 美唄市税条例の一部改正の件

問 今回のコロナ禍において所得が著しく減少している市民がいると思うが、市では税の納付猶予または、減額について何か対策を講じているのか。また、国保税の納付を猶予した場合でも、国民健康保険証は通常の保険証が交付されるのか。

答 市税の猶予については、

通常部分の猶予とは別に、新型コロナウイルス関連として1年間の猶予ができるよう、条例改正を行ったところであり、国民健康保険税についてもこの条例に沿って1年間の猶予が適用されることとなった。なお、保険税の納付を猶予した場合でも国民健康保険証については通常どおりの保険証が交付されることになっている。

36号 市道路線の認定及び廃止の件

問 西27線を市道認定から外すことにより、市の所管の道路ではなくなるが、今後はどうのような扱いになるか。

答 今後は、農道として整備され、最終的には換地処分を行う事により、大半は北海道改良区の所管となり、残地部分については水田として整備され、関係従事者が所管することとなる。

34・35号 質疑無し
33・36号 原案可決

37号 令和2年度 美唄市一

《予算審査特別委員会》
委員長 松山 教宗
副委員長 伊藤 真久

市議会だより

般会計補正予算(第4号)

問 「災害対応特殊救急自動車整備事業」について、救急車両については、今回の整備により何台となるのか。また、アイソレーター装置は、現在所有している救急車両にも整備できるのか。

答 救急車両については、今回の購入で3台となり、アイソレーター装置は、持ち運びが可能のため、全ての救急車両に装着可能となる。

問 「小学校コンピュータ教育事業」、「中学校コンピュータ教育事業」について、役務費でWi-Fiルーターの経費を計上しているが、これは通信料として予算計上しているのか、あるいはWi-Fiルーターを借りるのか、また、各々の家庭で通信環境の違いがあり、Wi-Fi環境の整った家庭もあるかと思うが、その場合でも今回整備されるWi-Fiルーターを利用することになるのか。

答 Wi-Fiルーターについては、ポケットWi-Fiと言われる物をリースし、児童生徒が使用する際に貸し出すこととしている。また、通信環境については、各家庭で様々であることから、全ての児童生徒が同じ環境下で使用することができるよう、Wi-Fiルーターを貸し出して使用していただくことと考えている。

38号 令和2年度 美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)

問 「傷病手当金給付事業」について国保被保険者の30%を給付所得者と見込んでいるが、これは美唄市の現状にあつたものなのか。また、この事業の適用期間はどのようになっている、給付内容については他の健康保険に準じた内容となっているのか。

答 給与所得者の割合30%については、美唄市の実情に合ったものとなっており、事業の適用期間については、令和2年9月30日までとなっている。また、給付の内容については、他の健康保険と同様の給付内容となっている。

39号 令和2年度 市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

問 「市立美唄病院事業」について新型コロナウイルス感染症の院内感染を防ぐため、感染が疑われる患者に対する動線を分離するための改修を行うとのことであるが、その改修内容と、診察方法はどのようなになっているのか。

答 改修内容については、既存のMRI棟の西側にスロープを設置し入り口を設け、MRIの機械室を待合室として利用し、機械室に隣接する検査準備室を診察室として利用する予定としている。なお、診察については当院ではPCR検査が行えないことから、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、医師の判断により保健所と連携して指定医療機関につなぐこととしている。

61号 令和2年度 美唄市一般会計補正予算(第5号)

問 「保育環境改善等事業」について、認可外保育所や、へき地保育所も合わせて後日補助されると説明があったが、認可保育所と同様の補助となるのか。

答 美唄市立のへき地保育所及び市内の認可外保育所については、北海道が各施設に対して要望調査等を行い、補助する形で実施される予定となっている。

37・38・39・61号原案可決

令和2年第1回臨時議会

《予算審査特別委員会》

委員長 桜井 龍雄

副委員長 谷村 知重

29号 令和2年度 美唄市一般会計補正予算(第3号)

原案可決

市議会の動き

4月 30日 議会運営委員会 第1回臨時議会 本会議

5月 25日 総務・文教委員会 産業・厚生委員会 第7期美唄市総合計画調査特別委員会

6月 5日 議会運営委員会 第2回定例会 開会

9日 美唄市地域医療体制等調査特別委員会

12日 議会運営委員会

第2回定例会 本会議

15日 議会運営委員会

第2回定例会 本会議

16日 総務・文教委員会 産業・厚生委員会

17日 予算審査特別委員会

19日 議員協議会

第2回定例会 本会議

25日 広報委員会

7月 7日 広報委員会

編集後記

今号をお読みいただきありがとうございます。

委員長 楠 徹也
副委員長 松山 教宗
伊藤 真久

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。その際は、電子機器などのご配慮願います。次回定例会は9月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局(63-0141)にお問い合わせください。